

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
注記事項	9

2 その他	10
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚 雅大
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画本部本部長 小原 稔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン＜メインオフィス＞）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画本部本部長 小原 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,879,444	1,581,457	11,101,799
経常損失 (△) (千円)	△24,692	△713,268	△270,031
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△33,951	△724,035	△1,070,075
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△43,566	△725,262	△1,131,038
純資産額 (千円)	9,362,476	7,462,765	8,188,540
総資産額 (千円)	11,557,496	9,375,846	10,229,960
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△7.94	△169.14	△250.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.0	79.5	80.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社クリニメディックを連結の範囲に含めております。これにより、連結子会社は3社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	2019年3月期 第1四半期 (前年実績)	2020年3月期 第1四半期 (実績)	前年比
売上高	2,879,444千円	1,581,457千円	△45.1%
営業損失	△34,418千円	△724,894千円	—
経常損失	△24,692千円	△713,268千円	—
経常利益率	△0.9%	△45.1%	—
親会社株主に帰属する四半期純損失	△33,951千円	△724,035千円	—

当第1四半期連結累計期間における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた経済活動への深刻な影響により、個人消費が大きく落ち込みました。緊急事態宣言の解除に伴い、消費活動に持ち直しの動きがみられますが、先行きについては、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、政府の緊急事態宣言発令を受け、首都圏等都市部を中心に、かつてない規模で直営店舗の臨時休業やイベントプロモーション※1をはじめとする新規集客活動の全面自粛に踏み切りました。

緊急事態宣言発令下においては、フェイシャリスト※2としての経験豊富な人員の臨時配置や送料無料キャンペーンの実施等通販部門の強化を図るとともに、SNSやアプリを活用してセルフケア動画の配信を行う等お客様との接点を保つための機動的な緊急対策を実行してまいりました。5月中旬以降、店舗の営業を順次再開し、感染拡大防止の観点から予約数の制限や非接触型のフェイシャルケアメニューを用意する等、お客様に安心してご来店いただくための対策を行いながらの営業を続けており、6月における継続数※3は前年同月と比べ7割程度まで回復してきております。この結果、当第1四半期連結累計期間の継続数は前年同期比と比べ55.7%減少し、既存のお客様への売上高は1,313,079千円（前年同期比49.0%減）となりました。

また、新規集客活動については、比較的小規模なイベントを中心に感染拡大防止策を徹底しながら再開する一方、集客力の高い大型の協賛イベント再開の見込みは立っておらず、新規来店者数は前年同期と比べ83.0%減少し、新規のお客様に対する売上高は29,491千円（前年同期比81.2%減）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における直営店舗における売上高は1,356,848千円（前年同期比50.8%減）、連結売上高は1,581,457千円（前年同期比45.1%減）となりました。

利益面におきましては、全社のコスト管理の徹底とコスト構造改革に積極的に取り組んでまいりましたが、売上高の減少幅が大きく、営業損失は724,894千円（前年同期は営業損失34,418千円）、経常損失は713,268千円（前年同期は経常損失24,692千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は724,035千円（前年同期は親会社へ帰属する四半期純損失33,951千円）となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2021年3月期において、「コスト構造の早期見直し」を図るとともに、当社グループが持つ経営資源を有効活用した戦略的事業展開を推進し、チャネルの垣根を越えた顧客誘導体制の構築を目指してまいります。2021年3月期より開始予定でありました新たな中期経営計画につきましては、現状では未確定要素が多いため、経営環境の大幅な変化を踏まえ、計画を見直しております。

※1 イベントプロモーション

：新規顧客獲得のために、サロンにおけるトライアルプランにご予約いただけるように、イベントブース等で簡易の肌チェックを通じてシーボンをご紹介するプロモーション活動

※2 フェイシャルリスト

：シーボンのフェイシャルリストサロンで、顧客をサポートするために化粧品の販売や美容アドバイス、東洋式フェイシャルケア等を行う専門スタッフ

※3 継続数

：1カ月に1回以上来店のあるお客様ののべ人数

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は4,061,050千円となり、前連結会計年度末に比べて854,515千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前連結会計年度末比942,327千円減）、原材料及び貯蔵品の増加（前連結会計年度末比100,140千円増）によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は5,314,795千円となり、前連結会計年度末に比べて400千円増加いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の増加（前連結会計年度末比4,288千円増）、その他有形固定資産の減少（前連結会計年度末比9,183千円減）、投資その他の資産の増加（前連結会計年度末比6,919千円増）によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は1,327,896千円となり、前連結会計年度末に比べて122,256千円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等の減少（前連結会計年度末比66,746千円減）、その他流動負債の減少（前連結会計年度末比90,360千円減）によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は585,184千円となり、前連結会計年度末に比べて6,082千円減少いたしました。その主な要因は、資産除去債務の増加（前連結会計年度末比6,706千円増）、その他固定負債の減少（前連結会計年度末比11,338千円減）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は7,462,765千円となり、前連結会計年度末に比べて725,775千円減少し、自己資本比率は79.5%（前連結会計年度末は80.0%）となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少（前連結会計年度末比724,548千円減）によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、55,376千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

なお、2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、現時点では適正かつ合理的な算定が困難であることから、引き続き未定としております。来店客数の動向やイベント緩和時期等を注視し、一定の合理的な前提を置くことが可能となった時点で速やかに公表いたします。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。なお、当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	4,281,200	—	483,930	—	367,830

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,253,000	42,530	—
単元未満株式	普通株式 27,700	—	—
発行済株式総数	4,281,200	—	—
総株主の議決権	—	42,530	—

（注）単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	500	—	500	0.01
計	—	500	—	500	0.01

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、539株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,153,682	2,211,354
受取手形及び売掛金	685,668	681,499
商品及び製品	404,205	371,941
仕掛品	70,405	106,793
原材料及び貯蔵品	407,724	507,865
その他	194,137	181,857
貸倒引当金	△257	△262
流動資産合計	4,915,566	4,061,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,118,665	2,122,954
土地	1,385,337	1,385,337
その他（純額）	326,736	317,552
有形固定資産合計	3,830,739	3,825,844
無形固定資産	103,724	102,100
投資その他の資産		
その他	1,402,930	1,409,850
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,379,930	1,386,850
固定資産合計	5,314,394	5,314,795
資産合計	10,229,960	9,375,846
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,520	96,937
1年内返済予定の長期借入金	5,800	5,800
未払法人税等	89,035	22,288
ポイント引当金	426,986	439,981
資産除去債務	6,556	2,993
その他	850,256	759,895
流動負債合計	1,450,153	1,327,896
固定負債		
長期借入金	20,300	18,850
資産除去債務	328,167	334,874
その他	242,798	231,460
固定負債合計	591,266	585,184
負債合計	2,041,420	1,913,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金	367,830	367,830
利益剰余金	7,176,822	6,452,273
自己株式	△1,232	△1,232
株主資本合計	8,027,351	7,302,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,744	161,870
為替換算調整勘定	△5,215	△6,568
その他の包括利益累計額合計	156,529	155,302
新株予約権	4,660	4,660
純資産合計	8,188,540	7,462,765
負債純資産合計	10,229,960	9,375,846

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,879,444	1,581,457
売上原価	637,677	499,528
売上総利益	2,241,766	1,081,929
販売費及び一般管理費	2,276,184	1,806,824
営業損失(△)	△34,418	△724,894
営業外収益		
受取利息	49	42
受取配当金	1,654	1,846
受取家賃	7,572	7,469
その他	1,157	2,424
営業外収益合計	10,433	11,783
営業外費用		
支払利息	—	29
社宅等解約損	—	120
為替差損	699	—
その他	6	8
営業外費用合計	706	157
経常損失(△)	△24,692	△713,268
特別利益		
固定資産売却益	1,028	—
投資有価証券売却益	2,377	—
特別利益合計	3,406	—
特別損失		
固定資産除却損	624	0
減損損失	—	3,370
特別損失合計	624	3,370
税金等調整前四半期純損失(△)	△21,910	△716,638
法人税、住民税及び事業税	16,587	16,589
法人税等調整額	△4,545	△9,192
法人税等合計	12,041	7,397
四半期純損失(△)	△33,951	△724,035
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△33,951	△724,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△33,951	△724,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,704	125
為替換算調整勘定	1,089	△1,352
その他の包括利益合計	△9,614	△1,226
四半期包括利益	△43,566	△725,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△43,566	△725,262
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社クリニメディックは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	一千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	66,918千円	53,889千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	85,540	20	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△7円94銭	△169円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△33,951	△724,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△33,951	△724,035
普通株式の期中平均株式数(株)	4,277,737	4,280,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年8月6日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸 卓

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田村 剛

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。